

新規開業医師に意向確認する 外来医療機能について

令和5年(2023年)2月 熊本県健康福祉部医療政策課

熊本県外来医療計画 (今後の施策の方向性)

- 各地域の実情を踏まえ、次に掲げる取組みを推進することで、住民に身近な外来医療を維持する。

(1)外来医療の
分化・連携
の推進



- ① 地域ごとの外来機能の見える化、地域医療構想調整会議での情報共有及び病床機能と外来機能の一体的協議（病診連携等）
- ② 在宅当番医制などの医師会等の分化・連携の取組みの促進
- ③ 医療機器の共同利用の促進
- ④ くまもとメディカルネットワークなどICTを活用した取組みの推進
- ⑤ 県民の医療のかかり方の普及啓発

(2)外来医療を
担う医師の
養成・確保



- ① 総合診療専門医など地域の外来医療を担う医師の養成
- ② 事業承継制度等の後継者確保対策の検討
- ③ 初期救急や学校医等に係る新規開業者への協力要請

令和4年度から具体的に取り組む事項

第6回熊本県地域医療構想調整会議
(令和4年6月2日)資料3

県外来医療計画に定める方向性のうち、以下の点について取組みを進める。

- ◆ 医療機器※¹の共同利用※²を促進するため、共同利用の実態を調査するとともに、新規購入希望者（更新含む）に対して、共同利用の意向を確認する。

※1：CT、MRI、PET、マンモグラフィー、放射線治療（体外照射）を対象
※2：連携先の医療機関から紹介された患者のために利用される場合を含む

- ◆ 県内で一般診療所を新規開業する医師に対して、届出の際に、初期救急、公衆衛生分野、在宅医療等の外来医療機能への協力について意向を確認する。確認する外来医療機能（地域で不足する機能）は、地域調整会議で協議し設定する。

⇒ 機器購入・開業の届出の際に、県で定めた確認様式を管轄保健所に提出することとし、今後の地域医療構想調整会議でその提出状況を報告する。

その他、県において、地域での協議に必要な初期救急等のデータ収集を継続的に行う。

熊本・上益城地域において協力の意向を確認する外来医療機能（案）

- ◆ 外来医療機能に関する熊本市WG（R1.11.18開催）及び上益城地域WG（R1.9.24等開催）の協議概要は以下のとおり。

分野	目指すべき方向性	
	熊本市	上益城
初期救急	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医について、医師会ごとの当番回数に差がある。 ・休日夜間急患センターとして対応している熊本地域医療センターにおいて、出勤協力医の確保が年々困難となっている。 ・患者像の変化に対応できるスタッフ確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の数が不足しており、夜間の初期救急への対応が困難。
公衆衛生分野	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医：広範囲に点在する小規模な学校を1人で担当するケースもあり、負担が生じている地域がある。 ・予防接種：現在確保できている体制を維持していく必要がある。 ・産業医：働き方改革関連法により、一層の役割が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医：専門科以外への対応が求められる場面もある。 ・予防接種：できるだけ多くの医療機関で実施し、負担が偏らないようにする必要がある。 ・産業医：産業医1人当たりの事業者数は県平均を上回っている。
在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の需要が一層高まることが想定されるため、関係各所の連携を深めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の在宅医療に対応できていない部分がある。

上記のWG結果を踏まえ、熊本・上益城地域で一般診療所を新規開業する医師に対して協力の意向を確認する外来医療機能は、「初期救急（在宅当番医）」、「学校医」、「予防接種」、「産業医」、「在宅医療」の5項目とする。